

5. 一般健診・がん検診・肝炎検診・骨密度検診の一部負担

1. 主 旨

疾病の予防、早期発見を目的とした各種健(検)診に一部負担金を支出することにより、事業者と共同で各種健(検)診を実施する体制とその円滑な実施を図ります。事業者と共同で実施した各種健(検)診結果に基づき、後日、保健師が生活指導、健康相談、保健指導、特定保健指導を行ないます。

2. 実施期間

平成20年4月1日から平成21年1月末日まで

3. 健保組合の一部負担金及び実施対象者

① 一般健診	一人あたり	1, 500円	(被保険者)
② がん検診			
(1)胃がん	〃	1, 400円	(35才以上の被保険者)
(2)乳がん	〃	1, 500円	(35才以上の被保険者)
(3)子宮がん	〃	1, 400円	(30才以上の被保険者)
(4)大腸がん	〃	500円	(35才以上の被保険者)
(5)前立腺がん	〃	700円	(50才以上の被保険者)
③ 肝炎検診	〃	1, 890円	(35才・40才の被保険者)
④ 骨密度検診	〃	500円	(25才・30・35・40・45・50・53・56・59…の被保険者)

※1 実施対象年令は、平成20年4月1日現在の年令とします。

※2 39才以上の一般健診項目には眼底検査を含み、特定健康診査を兼ねます。

※3 健保組合節目人間ドック受健者は、一部負担金交付の対象外(骨密度検診を除く)とします。

※4 乳がん検診は、35才から49才は視触診・エコー、50才以上は視触診・マンモグラフィーの検査項目を実施していることとします。

4. 一部負担金交付条件

- ①厚生連病院で実施すること。
- ②一般健診の実施項目は、労働安全衛生規則第44条第1項の「定期健康診断」で定める健診項目以上であること。
- ③同一年度内に、健保組合の人間ドック一部負担金を受けていないこと。
(骨密度検診を除く)
- ④同一年度内の同一健(検)診項目に対する一部負担金申請は、一人につき年1回であること。

5. 申請時提出書類

- ①「一般健康診断・がん検診・肝炎検診・骨密度検診一部負担金交付申請書」
- ② 請求明細書(写し)
- ③ 厚生連病院で打出す「健康診断実施記録表」(原本)

6. その他

- ①人間ドックを受ける方は、一般健診他、各種健(検)診を重ねて受けないよう指導して下さい。（骨密度検診を除く）
- ②県外に在住の方は、県外病院での実施ができます。
- ③要精検となった方には、必ず精密検査を実施するようにして下さい。
- ④健康診断質問票を事前に配布し、質問票の記号番号等必要事項を被保険者に記入させ、必ず確認して下さい。尚、被保険者でない職員（パート等）はその旨、番号欄にパートと記入して、被保険者外と分かるようにして下さい。

伺年 月日				交付 金額	¥		
常務理事	事務長	部長・代理	課長・代理	係長	係	決 裁	

平成 20 年度

一般健康診断・がん検診・肝炎・骨密度検診一部負担金交付申請書

実 施 日		平成 年 月 日 から 平成 年 月 日					
実施医療機関名							
		一部負担金単価	実施人員	一部負担金申請額			
一般健診(38才以下)		1,500 円	人	円			
一般(特定)健診(39才以上)		1,500 円	人	円			
小計 (①)			人	円			
がん 検 診	胃 が ん	1,400 円	人	円			
	乳 が ん	1,500 円	人	円			
	子宮がん	1,400 円	人	円			
	大腸がん	500 円	人	円			
	前立腺がん	700 円	人	円			
肝炎検診		1,890 円	人	円			
骨密度検診		500 円	人	円			
小計 (②)				円			
合 計 (① + ②)				円			

上記のとおり実施しましたので、実施記録表を添えて一部負担金の交付を申請致します。

平成 年 月 日 事 業 所 名

事 業 主 名

⑨

静岡県農業団体健康保険組合 理事長 様

交付額決定欄 (健保組合で記入します)

		一部負担金単価	実施人員	一部負担金交付額
一般健診(38才以下)		1,500 円	人	円
一般(特定)健診(39才以上)		1,500 円	人	円
がん 検 診	胃 が ん	1,400 円	人	円
	乳 が ん	1,500 円	人	円
	子宮がん	1,400 円	人	円
	大腸がん	500 円	人	円
	前立腺がん	700 円	人	円
肝炎検診		1,890 円	人	円
骨密度検診		500 円	人	円
合 計				円

受 付 印

職員の皆様へ

平成〇〇年度健康診断のお知らせ（案）

1 日 時 平成 年 月 日（ ）午前 時 分～ 時 分

2 会 場 〇〇〇××会議室

健康診断受診の注意点

妊娠中または、その疑いがある人、病気等で胸部X線撮影を最近受けた人また、直接胸部X線撮影を受けるようにいわれた人、共済ドックを受けて聴力検査を目的で健診を受ける人は、胸部X線検査は受けないで下さい。受付にその旨を申し出て下さい。

健康診断質問票記入の注意点

(1)OCRを使って読み取るため黒鉛筆で□(マークシート)は■と丁寧に塗りつぶし、数字の記入は正確をお願いします。

(2)質問票上段(太線枠の上)に事業所名、保険証記号番号を記入してから太線内の項目をすべて記入してください。

1. 健診当日持参するもの

(1)質問票 (2)私の健康記録(ファイル) (3)採取した尿(第一尿) (4)採取した便(該当者)

2. 食事、飲食等についての注意

(1)尿検査の正確を期するため、ビタミン剤・ビタミン添加の飲料・ジュース類や健康食品は、前日からさけて下さい。

(2)健診前日の夕食は、食べ過ぎないように、酒(アルコール類)も慎んで下さい。採血前14～16時間の空腹を心がけて下さい。健診当日は健診が終了するまで、食べたり飲んだりしないで下さい。

※血液検査・胃検診を受けない人は、上記(2)の注意はいりません。

(3)健診当日は、健診終了まで禁煙して下さい。

(4)胃検診を受ける人へ……白い便が出て、普通便が出るまでコーヒー・紅茶・柿などタンニンを含む物をとらないで下さい。

検査終了後、必要な人は、下剤を飲んで下さい。又、水分は多く(例えばすぐ牛乳を2～3本飲むとか、水をコップ2～3杯以上)とるようにして下さい。

3. 腹囲測定について

・全員、腹囲測定をいたします。

4. 服装について

・上半身は、スムーズに脱衣のできるものにして下さい。(金具・ボタン等のない肌着はよい) **コルセット・ボディースーツ**は避けてください

・Tシャツを着る人は、ラメ刺しゅうやプリントのないもの。ネックレスなど貴金属は、はずして健診会場にきて下さい。

髪の高い人は、まとめて頭部に上げることを。

・血圧測定の時(右腕で測定)は、腕を強くしめつける衣類はさけて下さい。

(1) 心電図のときは

・上半身は胸部がでるようにし、靴下・ストッキングはとって準備しておいて下さい。

(2) 胃検診のときは

・ボタンやファスナーのついたズボンやスカートは、脱衣下さい。また、検診車に用意してある検査衣を、必要な人はご利用下さい。ガードルなど、体をしめつけるものは、はずして下さい。

5. 健診をスムーズに行うため、男女ある程度人数をまとめて受付させていただきますので、順番が前後しますが御了承下さい。

6. 健康診断の**受付時間は厳守**して下さい。健(検)診の順序は、会場でお知らせ致しますのでご協力ください。

7. 尿検査……“尿の取り方”を参照し、採取した早朝尿を所定の場所に提出して下さい。

8. 大腸ガン検査……別紙、注意事項を熟読。採便した容器は、所定の場所に提出して下さい。

前回の精密検査結果により、経過観察中や治療中の人・受診中の人は検査を受けないで下さい。

9. 眼底検査……白内障、他の眼疾患で、治療中・経過観察中のため、眼科医に受診中の人は、検査を受けないで下さい。

コンタクト・眼鏡は、検査時はずして下さい。(容器を持参して検査前までにはずしておいてください。)

10. 健康診断質問票は、健診が全部終了後、受付へ提出して下さい。

個人情報保護法:健康保険法、労働安全衛生法に基づく、健康診断(人間ドック含む)及び各種検診(脳ドック含む)は、当健保組合と事業者が、契約医療機関において共同で実施します。また、その結果やそれに伴う精密検査結果等は、受健(検)者自身の今後の治療、予防等及び健康管理のために、共同で実施する保健師等による保健指導・健康相談時に共有し利用します。さらに、特定の個人が認識されることのない方法で統計・調査研究を目的としても利用しますのでご了承ください。